



ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅 (中央3-13-5)

問い合わせ ふれあい福祉相談センター
☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯	
◎一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00	
◎ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)			
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00	
◇不動産相談	毎月第3水曜		
◎障害児者相談	毎月第3木曜		
保険・年金相談	毎月第4水曜		
◎女性相談	毎月第4金曜		
*法律相談	毎月第2金曜		10:00～16:00

◎電話による相談も可。

◇11月は司法書士が応相談。

*法律相談は予約制。月初めから受付。
無料ででの相談は一人1回です。

行政相談

国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ 行政相談委員 黒崎 耕二
(忠海中町) ☎ 26-0607

高齢者総合相談

日時 毎週月～金曜日 8時30分～17時30分

※土・日曜日は要望により対応します

問い合わせ 地域包括支援センター
☎ 22-5494

いのちのホットライン竹原

場所 たけはらふれあい館

(中央二丁目4-3) 9時～18時

問い合わせ いのちのホットライン竹原
☎ 22-9102

国民年金相談日

日時 毎月第2水曜日 10時～15時

場所 福祉会館2階会議室

問い合わせ 呉年金事務所
☎ 0823-22-1691

特設登記・人権相談所

日時 9月15日(木) 10時～12時、13時～15時

場所 人権センター

問い合わせ 広島法務局東広島支局 ☎ 082-423-7707

警察官をかたる不審電話に注意！

広島市内で、広島県警をかたる男から、「窃盗グループを検挙したら、あなた名義の通帳があった」「生年月日を教えてほしい」など不審電話が連続してかかった事例がありました。被害にあわないために、

- ①通帳やキャッシュカードは絶対に渡さない。
- ②暗証番号は絶対に教えない。
- ③同様な電話がかかってきたら、すぐに110番。

問い合わせ

まちづくり推進課生活環境係 ☎ 22-7734
竹原警察署 ☎ 22-0110

出会い系サイトはNO！！

最近ではゲームサイトやプロフ(自分のプロフィールを作成して公開するサイト)などのコミュニティーサイトを利用して犯罪被害にあう子どもが増加しています。

18歳未満は、出会い系サイトの利用が禁止されています。18歳未満の保護者は、有害サイトのアクセスを制限する「フィルタリングサービス」を活用しましょう。

問い合わせ 竹原警察署 ☎ 22-0110

消費生活相談室便り

～被害金を取り戻すつもりが、なぜか社債を買うことに！～

相談内容

あるファンド会社から「あなたは以前、〇〇物流の件で300万円損をしているが、この度同社に500億円の隠し財産が見つかった。手数料1割で被害金を取り戻せる」と電話があり、被害金が取り戻せるならと依頼しました。

その後の電話の中で、しきりにA社の名前が出てくるので興味を持ち、尋ねたところ、「有望な会社。あなたがA社の転換社債を100万円分買っていただければ、当社が170万円で購入」と持ちかけられ、400万円分購入しました。しかし、被害の返還金を自宅に持ってくる約束の日に、ファンド会社が現れず、不審に思い始めました。

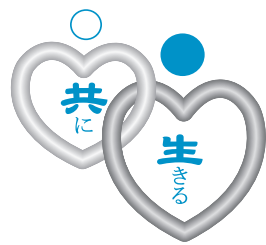
アドバイス

高配当をうたって出資金を集めた、組織的詐欺事件の二次被害と疑われる案件です。はじめに「被害金を取り戻せる」と持ちかけ、相手を信用させた後、無関係の社債や未公開株を購入させる手口です。

被害者の名簿が出回っている可能性があり、出資金額などの個人データまで知っているので信用してしまうようですが、絶対に信用してはいけません。

相談窓口 おかしいな、困ったと思ったら、

消費生活相談室にご相談ください。☎ 22-6965



差別をなくすために

もう差別はなくなつたのか

一人ひとりの人権が尊重され、豊かで明るく住みよい社会の実現をみんなが望んでいます。「差別をしてはいけない」ということは誰もが知っていることです。

そうした中で、「私は差別していないから関係ない」「部落差別はもうなくなつたのではないか」という声を聞くことがあります。

しかし、私たちはそれが差別であることに気づかないで、周りの人々を傷つけていることはないでしょうか。

例えば、日常生活の中で、偏見や先入観などをもとに、人に対して不平等に接することはありませんか。あるいは自分に対して理由もなく差別的な扱いを受けたことはありませんか。

そうしたことに気づく力を身につけていくために同和問題をはじめとする、様々な人権問題についての学習の場として人権啓発講座・講演会

等があります。

学習会に参加しよう

差別に悩む人の中には自らの悩みを誰にも相談できず、不安を持ちながら暮らしている人がいます。自分ひとりだけで考えていると、見えてこないことや思い込んでしまうことがあります。

一方で、人権尊重を願う人や、人権問題を自らの課題として捉え、差別をなくしたいと行動している人もいます。

学習会・講演会等では、様々な人の話を聞き、知識を広げることによって自分の考え方や行動について見直したり、再確認することができます。

一人ひとりが、かけがえのない大



人権啓発講座の様子

切な存在です。差別の現状を正しく知り、差別を見抜く力をつけ、すべての人が住んでよかつたと思えるまちづくりを積極的に進めましょう。

現代の差別について

差別は時代と共に変化し、以前にはなかつたインターネットによる情報通信で、匿名性を悪用した差別事象などが起こっています。

あらゆる差別を許さない、また、その被害に苦しむ人を救済する社会システムの確立が求められています。

自分の課題として捉える

現代社会では、自分に差別は関係ないと思っていた人でも、問題に巻き込まれる可能性があります。私たち一人ひとりが、人権問題を自分たちの課題として捉え、様々な学習機会を通して話し合い、わかりあうことがとても大切です。

竹原市人権センターでは生活相談をはじめ、様々な人権問題についての相談を常時受付けています。お気軽にご相談ください。

相談窓口

人権センター

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
8時30分～17時15分

☎ 22-13726

9月24日～30日は結核予防週間です

「体がだるい?」「咳が治らない?」
それは、結核かもしれません。
風邪と結核は症状が似ています。
2週間以上咳や痰が続く場合は、お医者さんにきちんと診てもらいましょう。



問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157

9月10日～16日は自殺予防週間です

まずは声をかけ合うことから始めてみましょう。

- ①家族や仲間の変化に気づいて声をかける。
- ②本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける。
- ③早めに専門家に相談するよう促す。
- ④温かく寄り添いながらじっくりと見守る。



問い合わせ 保健センター ☎ 22-7157